

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
3年ー4 (3.2.22)	新時代創造	男女雇用機会均等法の理念に基づいた男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書の提出について ▶陳情理由 東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長（当時）が、日本オリンピック委員会（JOC）の臨時評議員会で、「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかります」、「女性っていうのは競争意識が強い。誰か1人が手をあげていうと、自分もいなきゃいけないと思うんでしょね。それでみんな発言されるんです」、「女性…を増やしていく場合は、発言時間のある程度、規制をしないとなかなか終わらないので困る」と発言した。 JOCの理事は25人で、うち女性は5人（20%）である。JOCはスポーツ庁の指針で、全理事のうち女性の割合を40%以上にすることを目標としている。森氏の発言は、女性の理事を増やすJOCの方針に対して述べたものである。 これらの発言は、なんらの根拠に基づくものではない。 氏は、「私どもの組織委員会にも女性は…7人くらいおりますが、みんなわきまえておられて。」と続けた。これには、インターネット利用者から、「#わきまえない女」というハッシュタグ（検索を容易にするための目印）つきで、抗議の声があがっている。さらに、駐日欧州連合代表部、フィンランド大使館、ドイツ大使館、スウェーデン大使館など各国大使館も、「#Dont be silent」、「#Gender equality」のタグをつけて、写真つきで抗議の意を示している。 そもそも、戦前、家長が絶対的な家長権によって家族を統率してきた家父長制や、女性には選挙権がなかった戦前の選挙制度に象徴されるように、これまで、女性は、相対	個人 (倉吉市)	趣旨採択 (3.3.26)
		本会議(R3.3.26)委員長報告 会 議 録 暫 定 版 女性のM字就労カーブの存在や、企業・団体等における女性管理職比率が国際的に低いなど、ジェンダー平等への道はいまだ半ばであり、男女共同参画推進の取組の重要性を認識するところである。一方で、現在、国も第5次男女共同参画計画、女性活躍推進法などに沿って、ジェンダー平等の達成に向け、努力しており、今はその過程を最大の関心を持ってしっかりと見ていくべき時であると考え。 といった意見や、我が国においては、1985年に男女雇用機会均等法、1999年には男女共同参画社会基本法が制定されるなど、これまで男女の雇用機会の均等、男女共同参画に向けた法整備がなされ、様々な施策が展開されているところであるが、統計的に家庭、地域、職場など様々な場面で、固定的な性別役割分担意識は根強く残っているとされており、政策・方針決定過程への女性参画に関しても、諸外国に比べて遅れている状況である。本県としても、さらなる男女共同参画社会の実現を求めていく必要があるのは言うまでもないが、国において、昨年12月に第5次男女共同参画基本計画を策定し、政治、行政、経済等の各分野における政策・方針決定過程への女性参画の拡大に取り組むこととされているため。 といった意見などから、趣旨採択と決定いたしました。		

総務教育常任委員会・陳情

		的に男性に比して弱い立場におかれてきた。 また、戦後においても、「結婚・出産後は退職して家事・育児に専念し、男性をサポートするもの」だから「要職にはつけない」などの固定観念ないし偏見に基づき、早期退職する女性が多く、いわゆるM字就労カーブの原因ともなっていた。また、給与や待遇面においても、「一般職」、「総合職」と区別して昇進や賃金体系に区別を設けることが、行われてきた。こうした固定観念ないし、それに基づく待遇が、女性の社会進出を阻んできたという経緯がある。 そこで、法の下での平等を保障する日本国憲法の理念にのっとり、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的として、いわゆる男女雇用機会均等法が作られたのであった。 一方で、「女性は競争意識が強い」ので「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかり」、「発言時間をある程度、規制」などという議論が、公職のトップから出るなど、事態は深刻である。そうした発言の規制が、これまで女性の社会進出を阻んできたのではなかったか。性別に関係なく、自由闊達な議論を保障することが大切である。 世界経済フォーラムが発表している、ジェンダーギャップ指数（2020年）では、識字率の男女比や初等教育就学率の男女比は1位を維持しているものの、管理的職業従事者の男女比は世界131位と、政治的・経済的社会活動への参加について、低いランクになっている。 ▶陳情事項 鳥取県議会として、男女雇用機会均等法等の理念に基づいた、男女の雇用の機会の均等、男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書を提出すること。		
--	--	---	--	--

総務教育常任委員会・陳情